

1 経緯

- 新たな地域医療構想については、2025 年度第 1 回愛知県医療審議会（2026 年 3 月 30 日開催）において、国の地域医療構想策定ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）発出後に作成要領を決定し、同要領に基づき策定作業を進める方針が承認されている。
- 2026 年 7 月 3 日付でガイドラインが発出された。（参考資料 6）

2 策定プロセス

- 2027 年度上半期頃
現状・課題の把握→現行構想区域の見直し→必要病床数の算出
- 2028 年度末まで
設定した構想区域の課題の把握→対応案・取組方針の決定→策定
- 2029 年度
第 9 次医療計画策定過程で具体的な取組を検討
- 2035 年まで
医療機関機能の役割分担等について一定の成果を確保

（ガイドライン P8 より）



3 今後の予定

- 2026 年 8 ～ 9 月に開催予定の各構想区域地域医療構想推進委員会において、構想区域の現状についてデータに基づく検討を始める。
- 新たな地域医療構想策定に向けた作成要領について、関係部局等と調整の上、今後開催予定の本部会において決定する。

（参考）

令和 8 年 3 月 26 日第 126 回社会保障審議会医療部会資料より

